

## 対象会社はどのような場合に買収提案に対する意見を表明してよいのか？

株式取得方法	対価の種類	被取得会社からの株式取得に対する賛否の意見表明
日本型の公開買付 (完全子会社化を目的としない公開買付) (英語で言えば、tender offer)	現金	不可
	取得会社株式	可
米国型の公開買付 (完全子会社化を目的とした公開買付) (英語で言えば、takeover bid)	現金	不可
	取得会社株式	可
英国のスキーム・オブ・アレンジメント (完全子会社化を目的とした株式取得方法) (英語で言えば、scheme of arrangement)	現金	不可
	取得会社株式	可
日本国における株式交換 (完全子会社化を目的とした株式取得方法) (英語で言えば、share exchange)	現金	不可
	取得会社株式	可